

令和6年度

第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 会議録

令和6年5月24日（金）

午後2時～午後3時30分

Cocobunji プラザ リオンホール

協議会次第

- 1 開会
市長挨拶
- 2 委嘱状の伝達
- 3 委員自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 諮問
- 6 事務局紹介
- 7 報告事項
①運営協議会の所掌事務について
②令和5年度 地域包括支援センター事業報告
- 8 審議事項
①令和5年度 地域包括支援センターの評価について
②令和6年度 地域包括支援センター事業計画（案）について
- 9 その他
①令和6年度 開催予定日について
- 10 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 清水 由美子

副会長…… 金子 充

委 員…… 佐野 正子、豊泉 茂朗、渡邊 泰子、澁谷 龍之介、本多 奈々、
杜吉 克仁、前出 禎造、星合 民恵、高木 理恵子

事務局…… 福祉部長（玉井）、高齢福祉課長（澤田）、地域包括ケア担当課長
（土井）、相談支援係長（赤嶺）、地域包括ケア担当係長（鈴木）、
相談支援係（永見）、相談支援係（中島）

1 開会

市長挨拶

土井 課長… 皆様、こんにちは。本来、定刻前なのですがけれども、今日出席予定の皆様はお集まりになっておりますので、これから会議のほうを始めさせていただきます。第1回の国分寺市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。また、当運営協議会の委員に御就任いただきましてありがとうございます。本日、第1回目ということになりますので、会長の選出が終わるまで私のほうで進行を務めさせていただきます。国分寺市地域包括ケア担当課長の土井と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、市長より皆様に御挨拶を申し上げる予定でしたがけれども、他の公務がございますので、代理で当市副市長、橋本より御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

橋本 副市長… 皆さん、こんにちは。本日は忙しい中、令和6年度第1回の地域包括支援センター運営協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいま土井のほうから紹介がありましたが、市長は市長会という公務がありまして、そちらに出席しているものですから、誠に申し訳ありませんが欠席をさせていただきました。そのため、市長より第1回の開催に当たりメッセージを預かってまいりましたので、代読させていただければと思います。

皆様におかれましては、国分寺市地域包括支援センター運営協議会の委員に御就任いただき、誠にありがとうございます。さて、国分寺市では人口が増加傾向にあり、最新の人口ビジョンでは令和22年まで人口が増えていく見込みとなっておりますが、高齢者数の増加幅も大きいことから、人口が増えても、なお高齢化率が上昇していくことを見込んでおります。

全国的には高齢者が増加し、生産年齢人口が急減することが見込まれる中、高齢者を支える人材の確保は大きな課題となっております。また、制度運用の額や支える側と支えられる側という環境を超えて、人と人とがつながり1人1人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現が求められています。市といたしましても、国分寺市総合ビジョンに保健福祉分野の都市像として掲げる「いきいき健やかなまち」を実現するため、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画では、「個人としての尊厳が保たれ、地域・社会の支え合いによる自立した豊かな生活を実現する」を基本理念として掲げ、基本理念を実現するため4つの基本目標を定めました。本計画に沿って事業を進め

てまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、地域包括支援センターの運営が公正かつ円滑に行われているか御審議をお願いしたいと存じます。市では、地域包括ケアシステムの推進における中核機関である地域包括支援センターの機能及び体制の強化を図る地域づくりを進めてまいります。

一方で、地域包括支援センターが主体となって実施する事業が年々増加していることから、各事業における役割を見直しながら地域へのニーズに適切に対応する体制の推進についても、関係機関と連携して取り組んでまいります。様々な立場の方が御参加いただいておりますので、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。皆様から頂いた貴重な御意見を少しでもしっかり受け止め、高齢者福祉の推進に努めてまいります。

令和6年5月24日、国分寺市長、井澤邦夫。どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

2 委嘱状の伝達

土井 課長… ありがとうございます。続きまして、委嘱状の伝達に入らせていただきます。

ただ、本日は既に机上に置かせていただいておりますけれども、会議時間の短縮を目的にお1人お1人の委嘱の伝達については省略させていただきます。

3 委員自己紹介

委 員…（委員11名 自己紹介）

4 会長・副会長の選出

土井 課長… 次は「会長・副会長の選任」ということになります。資料の1-3にございます地域包括支援センター運営協議会設置条例第5条に基づきまして、会長・副会長の選任なのですが、互選により選出をしていただきたいと思います。委員の皆様から御意見を頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。本多委員、よろしくお願いいたします。

本多 委員… 推薦したい方がいらっしゃいますのでよろしくお願いします。大学の実習担当やそのほか地域連携や地域包括支援センターについて理解のある清水先生が適任かと思われますので、推薦いたします。よろしくお願いします。

土井 課長… 今、清水委員の御推薦を頂きましたけれども、ほかに御意見がなければ

清水委員に会長をしていただきたいと思います。もし、よろしければ拍手をもって承認とさせていただきますと思います。

(拍手)

土井 課長… ありがとうございます。では次に、副会長の選出に移りたいと思います。こちら、同様に互選によりとなっておりますのでいかがでしょうか。

清水 会長… 会長を拝命させていただきます清水です。副会長には、ぜひ前会長でいらっしゃる、長く委員をされておりました金子先生にお願いできればと思います。

土井 課長… ありがとうございます。今、金子委員の御推薦を副会長でいただきましたけれども、皆様よろしければ、御承認を拍手でお願いしたいと思います。

(拍手)

土井 課長… ありがとうございます。それでは、ただいま、会長に清水委員、副会長に金子委員を御推薦いただきましたので、この体制で進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。それでは、こちらで会長・副会長のお席を用意しておりますので、お手数ですが、御移動をお願いいたします。

それでは、次の議題に入る前に、今、会長・副会長を御選任いただきましたので、会長・副会長からお一言ずつ御挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

清水 会長… では、座ったままで失礼いたします。初めまして、会長を拝命いたしました清水と申します。よろしくお願いいたします。私自身は、先ほどはお伝えしておりませんでしたけれども、東京慈恵医科大学で保健師教育と看護師教育を担当しております。私自身も看護師と保健師を経験して、ケアマネジャーについてはペーパーなのですが、資格は。研修は受けてというようなところでございます。今、現在は国分寺市さんに保健師の実習生が本当にお世話になっておりまして、今回このようなお話も頂いて、少しでも何かお役に立てればと思っております。不慣れですが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

土井 課長… ありがとうございます。副会長、お願いいたします。

金子 副会長… 金子です。先ほど、長くやったださったのでと言っていたのですけれども、前期の会長3年と、その前に副会長をやらせていただいて6年やっておりました。ただ、長くやっただけで、専門は社会福祉学を専攻しておりますが、高齢者福祉ではなく、主に海外の所得保障制度とか社会保障の政策の研究をしております。強いて言えば、その中でも生活困窮、貧困問題の理論研究などをしてきましたので、現場は分からないまま、

政策理論などを主に研究しています。ここでは、本当に勉強させていただくというスタンスで関わらせていただいております。ですので、現場がわかっていないゆえに具体的で適切な意見はなかなか言えないのですが、ぜひ委員の皆さんには、議事は淡々と進んでいきますので、何かあればストップして意見を言っていただけるような、そういう民主的な会ができればという思いでおります。今後もよろしくお願いいたします。

土井 課長… ありがとうございます。

5 諮問

土井 課長… それでは、次の議題なのですが、ここまで事務局のほうで進めさせていただきたいと思ひまして、この協議会は先ほど申し上げたとおり、市長からの諮問に対してその内容を調査・審査していただきまして、その結果、3年後に答申を頂くとなっております。その内容が資料1-4にはございますが、こちらを本日は市長の代わりで副市長の橋本よりお諮りいたしますので、副市長のほうからよろしくお願いいたします。

橋本 副市長… では、諮問させていただきます。諮問第1号、令和6年5月24日、国分寺市地域包括支援センター運営協議会、会長殿。国分寺市長、井澤邦夫。国分寺市地域包括支援センターの運営について（諮問）。国分寺市地域包括支援センター運営協議会設置条例（平成17年条例第53号）第2条（所掌事務）の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記。
（1）地域包括支援センターの設置及び担当地域に関する事項。（2）地域包括支援センターの設置者の選定および変更に関する事項。（3）地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項。（4）高齢者サービスその他の地域における多様なサービスとのネットワークの形成に関する事項。（5）地域包括支援センターの職員管理に関する事項。（6）老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条7の2（老人介護支援センター）の規定に基づき設置された施設の運営に関する事項。（7）前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項。以上でございます。

会長、よろしくお願いいたします。

土井 課長… ありがとうございます。副市長につきましては、これをもって退席させていただきます。

橋本 副市長… よろしくお願いいたします。

6 事務局紹介

事務局…（事務局 7 名 自己紹介）

地域包括支援センター…（6 地域包括支援センター 6 名 自己紹介）

7 報告事項

①運営協議会の所掌事務について

清水 会長… では、7 番の「報告事項」から進行を担当させていただきます。では、7 番「報告事項」の 1 つ目「運営協議会の所掌事務について」を、まずは事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

相談支援係 永見… （資料 1－1～資料 1－9 及び、当日机上配布の『国分寺市の高齢者の身近な相談窓口 地域包括支援センター』『地域包括支援センターに相談しよう！』『国分寺市高齢者保健福祉計画・第 9 期国分寺市介護保険事業計画』が揃っているか確認）

赤嶺 係長… そうしましたら、続きまして事務局のほうから、こちらの運営協議会の所掌事務について御説明をさせていただきます。資料は本日 2 点御用意しております。資料 1－2 と 1－3 を御用意ください。資料番号が前後しますが、資料 1－3 につきまして、国分寺市地域包括支援センター運営協議会設置条例のほうをお入れしております。本協議会の設置につきましては、市の条例で定められております。

続きまして、資料 1－2 を御覧ください。地域包括支援センターの設置・運営について重要な事項をまとめた厚生労働省の通知から、所掌事務についての記載事項を抜粋して表にまとめたものになっております。所掌事務につきましては、①から⑤までありますが、「①センターの設置等に関する事」については、センターの担当圏域の設定や委託法人の選定等、これまでの協議会の審議を経て市内 6 か所の地域包括支援センターの整備が完結しております。近年、この協議会での審議事項といたしましては、主に地域包括支援センターの運営の質の向上を目指すためにすることがメインとなっております。また、2 回目以降に御承認いただくものが、①設置等に関する事の上から 4 番目「第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所の選定」になります。言い換えますと、総合事業の対象者及び要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用する際に必要なケアプランの作成につきまして、地域包括支援センターが作成をする業務ではございますが、民間のケアマネジャーがいる居宅介護支援事業所にも委託できることになっております。その委託先となる居宅介護支援事業所の選定につきまして、適宜この協議会で御承認を頂くこととなっております。今年度 4 月の改正で、こちらの対応につき

ましては新たな動きも出ておりますので、詳しいことにつきましては今後の協議会で御説明をさせていただきたいと思っております。

また「②センターの行う業務に係る方針に関すること」として、本日、この後、令和5年度の事業報告と市が示しました運営方針と重点事業を基に作成しました地域包括支援センターの令和6年度の事業計画については御説明をさせていただきたいと思っております。

所掌事項の説明は以上となりますが、続きまして諮問内容につきまして少し御説明をさせていただきたいと思います。

今、お伝えしました資料1－2と諮問であります資料1－4を御覧ください。資料1－2につきまして、めくっていただきました2ページの一番下に枠をつけてお示しをしているのですが、「地域包括支援センターは当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること」が介護保険法で定められております。先ほどの御挨拶等でもお話しさせていただいた内容になるかと思いますが、それで諮問をさせていただいているところでございます。諮問内容につきましては、資料1－4にあるような（１）から（７）となっております。この協議会では、特にこの「（３）地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項」について審議いただくことが主な内容となります。

地域包括ケアシステムという言葉につきまして、耳にされたことがある方もいらっしゃるかと思うのですが、住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を最後まで送ることができるという地域を目指すというのが地域包括ケアシステムの構築というところでございまして、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの中核的な機関として、適切、公平、中立な事業運営が行われるかというところを評価させていただきたいと思えます。後ほど、この方針と評価につきましては御説明をさせていただきます。

また、この諮問の中には直接の記載はございませんが、市は地域包括支援センターが業務を進めるに当たっての総合調整や後方支援といった役割を担ってまいりました。これらは基幹的機能と表現をさせていただいておりまして、この役割を担った直営の地域包括支援センターを令和2年度末に廃止をしましたが、それ以降は高齢福祉課のほうがその役割を担ってきました。前期第8期には、市がこの基幹的機能を担うことができているのかの評価につきまして評価項目の検討を進めてまいりましたが、今期につきましてはその取組状況や結果についてお示しをしまして、協議会のほうでの御審議を頂きたいという諮問内容になっております。

以上が諮問につきましての内容となります。委員の皆様には任期3年間を通じて御協議を頂きたく、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

清水 会長… ありがとうございます。今、事務局から御説明を頂いた所掌事務について、そしてこれから取り組んでいく内容として、特にこの諮問にある地域包括支援センターの運営及び評価に関するということと、地域包括ケアシステムの構築を目指すというところに向けて、適正に運営がなされているかという点検評価の必要ですとか、あとは基幹的機能の評価という辺りの御説明もありましたが、今のところで何か御質問ですとか御意見などございますでしょうか。特にはございませんでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきます。

②令和5年度 地域包括支援センター事業報告

清水 会長… 7「報告事項」の2番「令和5年度地域包括支援センター事業報告」について、事務局より御説明をお願いできますでしょうか。

赤嶺 係長… 本日、机上に配付させていただきました緑色の帯のついております地域包括支援センターの事業報告について、少し抜粋して御説明をさせていただきます。お手元に御用意いただければと思います。今回、この中でも特に「総合相談支援」のところについて御説明をさせていただきます。16ページを御覧ください。16ページ以降、総合相談ということで地域包括支援センターが受けた相談についての令和5年度の実績をまとめております。

相談件数につきましては2万 7,584 件ということで、前年度よりは少し減少しておりますが、ほぼ横ばいの状況となっております。御覧いただけると分かりますように、全体の9割以上が委託先6か所の地域包括支援センターの相談になっておりまして、やはり地域の活動拠点として周知されているということがここから読み取れるかなと思います。また、全体の大体9割近くが継続ケースということで、新規が1割ちょっとという形ですので、やはり各センターのほうでそれぞれ複数回様々なケースに対応しているという状況もございます。

「1－2）実施形態件数」につきましては、やはり電話相談が一番多い状況にはなっておりますが、こちらも前年度と同じ傾向となっております。その下、世帯別のものにつきましては、全体の割合といたしまして「単身世帯」が多くはなっておりますが、「高齢者世帯」、「高齢者を含む世帯（同居）」もそれなりの割合を占めておりまして、同居しているから支援

をしないということではなくて、むしろ最近は 8050 世帯といいまして、例えば御家族に問題であったり、複合的な課題を抱える場合もございます。高齢者を含む世帯、若い方との同居世帯の方への支援もそれなりに多く行っている現状がございます。

めくっていただきまして、「相談内容」以降につきまして、こちらの件数の多い順番等につきましても、傾向につきまして、1、2、3位の相談件数につきまして大きな変動はございません。ただ、令和5年度のこちらを集計する前のところで、少し現行の内容の見直しを行った関係で、令和5年度より新たに新設された項目が何か所かございまして、そういった項目につきましては、右端の前年度の参考値のほうに斜線が入っている状況となっております。

「相談把握経路」につきましても、例年とおりの傾向となっておりますが、やはりそれに次いで多いのがサービス事業所であったりとか、医療機関となっております。やはり、御本人、高齢者の方を取り巻く関係者の方からの御相談というのが上位を占めている状況となっております。

20 ページは関係機関との連携状況についてまとめております。サービス機関だけではなく行政機関との連携というのも2位となっております。もちろん高齢福祉課が調整を行うこともございますが、地域包括支援センターが直接やり取りをすることも増えておりまして、連携が多くなっております。また、地域との連携というのも4位となっております。やはり地域とのつながり、顔の見える関係というのが築かれているのかなということもございます。

最後にもう1点、権利擁護事業につきまして相談のところの御報告となります。22 ページを御覧ください。総合相談の中でも、特に権利擁護の相談の件数について、こちらはまとめております。全体的に件数はやや減少となっております。成年後見制度の市長申立てにつきましては、実施が0件となっておりますが、下半期に申立ての御相談というのがちょっと立て続きまして、昨年度末は4件調整中ということで、こちらは新年度が明けたところでの継続対応を行っております。具体の対応につきまして 23 ページ以降にございますが、件数は昨年度より少し減っておりますが、総合相談件数 26 件と件数としては多い状況となっております。そのうち 20 件前後が警察さんからの通報というところもございまして、警察との連携というのも増えている状況となっております。

そのほか、様々な教室事業であったり、そのほかの支援状況につきましては後ほどお読みいただければと思います。説明は以上となります。よろ

しくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございます。今、事務局より地域包括支援センターの事業報告を頂いたところですが、御説明があった中、あるいはこちらの冊子の中で何か御質問や確認しておきたいことなどがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。ちょっと資料も大変なので、なかなか見ていて難しいですかね。こちらについては、また何か確認したいことがあれば御連絡させていただいて、それぞれをまた説明することが可能ということですのでよろしいですかね。ありがとうございます。もし、また何かございましたら、次回の会議でもよろしいかと思しますのでお知らせいただければと思います。

では、このまま次の議題に移らせていただきます。

8 審議事項

①令和5年度 地域包括支援センターの評価について

清水 会長… 続きまして、次第の8番の「審議事項」となりますけれども、審議事項の1つ目「令和5年度地域包括支援センターの評価について」ということで、こちらまず事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

相談支援係 永見… 令和5年度の地域包括支援センターの評価についてということで、業務チェックにつきまして、本日の審議内容と今後の審議内容についての2点、御説明させていただきます。資料は1-2、1-6、1-7、1-8を御用意ください。

まず、資料1-6についてなのですが、こちらについては業務チェックの内容について簡単に説明が書かれております。平成30年度の介護保険法改正にて、地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくために、運営に対する評価が義務化されました。国分寺市では、法改正以前より事業評価を行っており、事業を継続的に改善するために、図にありますPDCAサイクルの考え方で事業計画と評価を繰り返してきました。

まず1点目の本日の審議は、この右下のCのチェックのところ、評価に当たる部分を行っていただきたいと思っております。令和5年度の事業計画と、資料1-7の業務チェック項目の評価基準を基に、各センターが自己評価をして、市がヒアリング・取りまとめを行った結果が、資料の1-8の業務チェック票で、両面1枚が1センター分の業務チェック票となっております。

資料1-7を御覧ください。こちらは各項目に対する細かなチェック項目が書かれております。各項目に対してアが4点、イが3点、ウが2点、

エが1点となっております、こちらの平均を出したものが資料1－8のチャート表となっております。全体的に各センターは安定した運営ができておりますが、「5. 一般介護予防事業」と「7. 生活支援体制整備」に関しては、地域づくりの難しさもありまして、センターによって点数にムラがある形となっております。そのため、今年度の事業計画の重点施策のほうにもこれらの事業のことは入れており、底上げをしていきたいと思っております。

また、「8. 認知症事業」に関しましては、例年高い点数で推移していますので、今年度業務チェック票の評価基準を見直す予定ですので、基準の内容についても精査していきたいと思っております。

本日の御審議で、資料1－8の業務チェック票に対して、センター個別、またはセンター全体に関することでも結構でございますので御意見を頂きまして、その内容を裏面の「4 運営協議会からの意見」に反映して、第2回の運営会議にて内容を確定し、総評を加えてホームページに公表させていただきます。

この場ですぐに御意見をというのは難しい部分があると思いますので、その場合は1週間後の31日までに、事務局にメールまたはお電話でご連絡くださいますようお願いいたします。

2点目ですが、資料1－7業務チェック票の項目についてですが、こちらは国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画の内容を踏まえて作成しております。今年度より第9期の計画期間となりましたので、先ほどもご説明いたしました、市で評価基準を見直して業務チェック票の項目案を新たに作成する予定です。第2回目と第3回目の運営協議会で、委員の皆様に評価基準に関する御審議を頂きたいと考えております。

また、資料1－2の3ページ目のところに、今年度の業務評価の全体の流れとスケジュールが分かるように記載しておりますので、こちらを参考にいただければと思います。事務局からは以上です。

清水 会長… ありがとうございます。今、資料1－2と1－6と1－8について御説明いただいたところで、1週間後までにメールでというのは、意見というのはこの資料1－8の内容に関するところも含めて確認したいことがあればということになりますでしょうか。

相談支援係 永見… はい。

清水 会長… では、もし今この時点で何か確認したいことや御質問などある方はいらっしゃいますでしょうか。そうしましたら、こちらの資料につきましては

お目通しをいただいて、何か確認したいところがあれば、メールでということをお願いいたします。

私から1点確認したいのは、先ほどの点数のところは4、3、2、1でそれぞれ点数化しているということで、それがレーダーチャートに反映されていると伺ったのですが、それは各センターさんが自己評価をされているということで、この活動のところに書かれているような内容を踏まえての点数になっているという理解でよろしいですかね。

相談支援係 永見… はい。

清水 会長… 大変な活動をされているということをとて感じました。こちらについては、またぜひじっくり御覧いただきまして、御意見などを寄せていただければと思います。1週間後というのは、具体的には日にちとしては。

相談支援係 永見… 5月31日まででお願いします。

清水 会長… 5月31日までに、何かございましたら御意見ををお願いいたします。あとは、今後の予定のところで、業務チェック票の項目案を検討するという事で、これが今日御紹介いただいた先ほどの資料1-7になりますけれども、この見直しが次回、第2回の議題に予定されておりますし、今の時点で何かこのチェック票、昨年度まで使っていたものだと思うのですが、ここで何か皆さんから意見などはございますでしょうか。

では、これを今後見直していくということで了解いただけますでしょうか。これでよろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいまの議題についてはこちらで、次に移らせていただくということでよろしいでしょうか。

②令和6年度 地域包括支援センター事業計画（案）について

清水 会長… 続きまして、8「審議事項」の2番目になります「令和6年度地域包括支援センター事業計画（案）について」に移らせていただきます。こちらでも事務局から、まず説明をお願いできますでしょうか。

相談支援係 永見… 資料1-9の「令和6年度国分寺市地域包括支援センター事業計画（案）」という、ホッチが表紙に記載されている資料を御用意ください。8ページ以降に、令和6年度の運営方針及び重点施策を記載しておりますので、御覧いただきながらお聞きください。

介護保険が2000年にスタートしまして、それから3年で1期と数えますと、今年度は第9期の1年目ということになります。第9期の計画については、皆様の机上に配付させていただいております。こちらの冊子に記載されております第9期計画のポイントですが、資料1-9の8ページ

に記載しております5つの項目となります。こちらの5つの項目に基づいて、地域包括支援センターと市の高齢福祉課が重点的に取り組むべき施策というものが9ページ以降に記載されております。

まず、大きな項目としては「地域共生社会の実現」。こちらについては主に4つの施策を推進・充実してまいります。1つ目「包括的な相談体制の充実」。こちらに関しましては、国が地域包括ケアシステムを2025年に完成させるということを目指しておりまして、その先には地域共生社会という多世代にわたる支援体制の構築を、2040年を目標に実現を目指していく方針です。その取組として、地域共生推進課が主管となって取り組んでいる重層的支援体制整備事業というものが始まっております。世代や相談内容にかかわらず、まずは相談を受け止めるというところで、その筆頭に掲げられている機関が地域包括支援センターとなっております。地域の相談窓口として、高齢者のみならずその世帯が抱える課題について、この重層的支援体制整備事業で行っている支援会議等を活用して関係機関へつないで、世帯全体へのチーム支援というものを強調して実施していきます。相談に対する対応力向上や、各関係機関とスムーズな相談支援体制が図れるように、市は統括を行う保険者として、基幹型機能の充実と保険者機能の強化に注力して、各委託型の地域包括支援センターのバックアップ体制をこれまで以上に強化していく所存です。

2つ目「生活支援体制整備の推進」について。こちらは各地域包括センターに第2層生活支援コーディネーターを配置しておりまして、地域住民や地域の団体とのネットワーク構築や、社会資源の把握・創出といった活動を行いながら地域づくりを進めてまいります。

3つ目「地域ケア会議の効果的な運営の推進」について。こちらは地域包括ケアシステムの考え方の中核となる会議です。市レベルで共有や検討をしたほうがよい地域課題について、各地域包括支援センターが取り組んでいる小地域ケア会議での協議を基に検討していきます。

4つ目、「多職種協働による在宅医療・介護連携の推進と充実」について。将来の自身の変化に備えて、自身が望む医療やケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組であるアドバンス・ケア・プランニング（ACP）と呼ばれるもので、こちらは人生会議とも呼ばれております。こちらについて、市民の方や関係者に、より一層周知を行いまして、状態が変化しても住み慣れた地域で最後まで尊厳を保持しながら、その人らしい生活が送れる方が増えるように目指していきたいと思っております。

次に、10ページを御覧ください。こちらの大きな項目の2つ目（2）

介護予防・健康づくり施策の推進と充実について書かれております。地域住民が主体となって介護予防・健康づくりに取り組むツールとして、市では「暮らしを拓げる 10 の筋力トレーニング」という体操を週 1 回行う集いの場というグループの拡充を目指しています。また、住民ボランティアである介護予防推進員の養成講座を開催して、地域での住民同士の支え合いや健康づくりを推進していきます。地域包括支援センターや地域のリハビリテーションの専門職の方も加わっていただきながら、地域での住民同士の健康づくりを黒子となって支えていきます。

次に大きな項目の 3 つ目、(3) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進について。令和 6 年度より認知症基本法が施行となりました。地域共生を実現していくために、より認知症に関する理解が促進されるような取組を展開していきます。その 1 つとして、認知症の正しい知識等を目的とした認知症普及啓発月間を、これまでは 11 月開催で行っていたのですが、今年度からは 9 月に実施いたします。住民同士の支え合う力を生かして、認知症サポーター修了者や市民メイトを対象にステップアップ講座を開催して、一緒に携わっていきたいと思っております。地域全体への支援体制では、認知症がある方もない方も安心して暮らせるように、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員が住民とつながりながらニーズを把握して、必要な支援について検討していきます。

次に、11 ページを御覧ください。こちらの大きな項目 4 番目、「介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化」について。少子高齢化社会の影響もありまして、介護人材の確保は非常に厳しい状況となっております。そのため住民同士が支え合うということが非常に大切となっており、その中でも特に高齢者が役割や生きがいを持つということは健康寿命の延伸にもつながりますので、力を入れて取り組んでいく必要があります。高齢者 1 人 1 人がその経験値や能力を生かして、支えられる側だけではなく支える側という視点、たとえ介護度の高い方でもその存在が皆さんの支えになっているという視点を持ちながら、社会参加を意識して取り組みたいと思っております。

それから、もう 1 つ。複雑化・複合化した課題を持つ世帯が増加している中で、地域のケアマネジャーの方が 1 人で抱え込んでしまうことがないように、ケアマネジャーのバックアップというところも地域包括支援センターにとって重要な業務でございます。一緒に考えて支援していけるような体制を継続してまいります。また、研修等を開催いたしまして、ケアマネジャーのスキルアップというところにも取り組んでまいります。

次に、大きな項目5つ目「災害や感染症に対策に係る体制整備」について。こちらはBCPという事業継続計画につきましても、具体的な行動マニュアルと防災を見据えた日頃の取組を検討してまいりたいと思っております。

以上、簡単になりますが運営方針及び重点施策の説明となります。

清水 会長… 御説明ありがとうございました。今、事務局から地域包括支援センター事業計画について御説明を頂きましたので、続けて各包括から事業計画について御説明をお願いできればと思います。順に、もとまちさんから、1センター辺り3分程度でお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

地域包括支援センターもとまち 長嶋… 地域包括支援センターもとまちです。13 ページになります。御参照ください。令和6年度の運営方針といたしましては、1番目が「センター内の職種間の連携を強化し、各職種の役割を効果的かつ戦略的に果たしていく」。2番目が「小地域ケア会議の開催、地域アセスメントの充実により地域課題の解決に向けて取り組む」。3番目が「認知症支援、介護予防や通いの場等の事業について積極的に地域住民と協働していく」となっております。

その下の重点事業に関しましては、主だったものを中心に御説明させていただきます。重点項目「1. 体制整備」の上から2段目の「2) ケース対応の体制作り」というところで、その右の「市-3、b 認知症初期集中支援事業の目的や内容の普及啓発や必要に応じた対象利用者の検討」。市の重点の中にもありましており、認知症の施策につきましてもセンターごとが中心に行っていきますので、この初期集中に力を入れていければと思います。その下、「3) 地域課題の把握や必要な社会資源の開発に向けた体制作り」。「市-1、a 複合的な課題を持つケースに限らず、軽度者の予防的なケースなど幅広い主目的の個別支援会議の積み上げで地域課題を把握し、小地域ケア会議を開催」ということになっております。あとは1つ下、「4) 災害や感染症対策に関わる体制整備」。これも市の重点施策の中にもありましたが、センターといたしましても自然災害、感染症対策に対するBCPを実効性のある内容で検討及び更新を考えております。その下、「2. 地域の関係機関との連携強化」、「1) の地域のケアマネジャーとの連携強化」。これも市の重点施策にありました。「包括支援主任ケアマネジャー連絡会と連動し、ケアマネジャーからの具体的な相談内容を分析し、対応方法を定期的に検討」ということですね。その下の「2) 関係機関との連携強化」。2つ目の「市-1、b」。権利擁護センターさ

ん、今日は北邑次長はお休みされているそうですが、「権利擁護センターと連携した成年後見制度の周知不足の解消に向けた出張講座開催などの取組」です。あとは最後の「3. 地域の実情把握強化」。「1) 地域住民との関係作りの強化」。一番上の「市－3、a」、これも認知症関係で、地域住民の方との協働による地域で何が認知症の方にできるのかというチームオレンジ。これもセンターとして強化しております。その下「市－1、d」。新しい通いの場の立ち上げを目指し、地域住民や団体等とネットワークを形成していきます。

以上、簡単でありますけどもまちの報告とさせていただきます。

清水 会長… ありがとうございます。では、続きまして、こいがくぼさんお願いします。

地域包括支援センターこいがくぼ 新妻… 包括こいがくぼの事業計画を説明させていただきます。14 ページを御覧ください。まず運営方針ですが、「①支援が必要な高齢者とその家族、世帯全体を包括的に支援する」。これは市の方針とほとんど同じようなことでございまして、テーマは多少違いますが、令和3年度、4年度とずっと継続をしているテーマでございます。昨年度も当包括ではミーティングやケースの振り返りなどの情報共有の機会を増やし、かつ工夫したことで、職員の対応力向上につながったと自己評価しております。ただ、その一方で障害福祉や生活保護、また権利擁護関連など、自分たちの知識と経験が足りないなという部分も痛感しているところです。その振り返りを経て、今年度も同じようなことで取り組むことが必要だと考え、その下のところの重点項目「1. 総合相談、個別支援における対応力向上」というところに盛り込ませていただきました。この右の部分については、後ほどお読みいただければと思います。

続きまして、また上に戻りまして運営方針②「介護予防や認知症支援に取り組む地域づくりを推進する」。市の施策の方針にもある「豊かな生活」というのは、まさに地域にこそあると。そして、この地域づくりという部分が業務チェックにおける包括こいがくぼの弱い部分でもあるということで、今年度につきましては、介護保険のような施策だけでは豊かな暮らしが実現できるものではないということで、地域の中で地域とともにいうことを今後さらに大事にしていこうと考えました。その地域づくりのつながりということにおいては、重点項目2「1) 地域課題の共有、検討」のa、小地域ケア会議。ここで出てきた課題を、その下のb。さらに広く地域の中で共有する地域懇談会という仕組みを今年度ぜひ。昨年度も行ったのですが、より確立したいと考えています。また、「2) 集いの場、通い

の場の把握、創出」というところでは、多様な集いの場、通いの場、豊かな暮らしにつながるそういう場所の立ち上げや継続支援を行うとともに、その場を拠点として介護予防や日常支援などの情報提供をしていく。そのような方向性を考えております。

包括こいがくぼは以上です。

清水 会長… ありがとうございます。では、続きまして、ほんださんお願いいたします。

地域包括支援センターほんだ 櫻井… 包括支援センターほんだの令和6年度の運営方針等を御報告させていただきます。まず運営方針としては4つ、ほんだとしては挙げさせていただきました。1つ目が「センターの体制作り及び相談窓口機能の充実」。これはやはりセンターとして一番肝になる重要な視点だと思っておりますので、常に気を配りながら対応させていただきたいと思っております。②番が「地域包括ケアシステム構築のための関係機関との連携強化」、③番が介護予防、認知症、通いの場での支援や普及等を継続していくような関係づくりも含めた強化になっております。④番が「災害・感染症の対策に対する体制整備」という4つを挙げさせていただいております。

それに付随しまして、令和6年度の重点項目に関しては4つ、重点項目1つ目「体制整備」、2つ目「地域包括ケアシステムの推進」、3つ目が「地域住民の自助・共助力等の向上への取組支援」ということで、重点施策に載っているこの3つを大きな柱として作らせていただきました。体制整備の1つ目として、重点項目の中で、「支援困難ケースへの対応力強化」というところで、これはやはり隣のセンター業務のaにもありますように、個別支援会議等を通じて、また、そこで挙げた課題を酌み取りながら、地域の方たち、多機関等と連携を強化していくということで力を入れていきたいと思っております。やはりほかのセンターさんもそうかもしれませんが、かなり複雑なケース対応、包括支援センターのみではなかなか解決できないケースも増えておりますので、他機関と連携、協働しながらケースの対応をしていくということで挙げさせていただきました。下の重点項目2の中では「2）地域の関係機関と」というところですが、市-1として、やはりこちらも個別支援会議や小地域ケア会議の開催を通じて、抽出した課題を掘り下げながら地域と連携・共有することに力を入れていきたいと思っております。

それ以外では、大項目3番の「1）認知症支援の取組」にも力を入れていきたいと思っております、「市-3」のaのほうで認知症サポーター養成講座やステップアップ講座等を有効に活用しながら、またアウトリー

ち、こちらのほうから地域に出向きながら認知症の普及啓発、そこからの掘り起こし。あと、地域の方たちとの連携というところに着目しながら、事業のほうを展開していきたいと思っております。

ほんだのほうの御報告は以上です。

清水 会長… ありがとうございます。続きまして、包括支援センターなみきさん、お願いいたします。

地域包括支援センターなみき 木村… 地域包括支援センターなみきの事業計画の説明をさせていただきます。令和6年度の運営方針としては3つほど挙げさせていただいております。

「①総合相談窓口機能・相談技術の強化、多職種による多面的な視点を活かしたチームアプローチ」。「②地域住民や関係機関との連携を深め、地域ネットワーク構築に向け取り組む」。「③介護予防・認知症支援、生活支援体制整備等、地域住民の主体性を生かした取組を推進する」という3つを掲げております。

その下の重点事業のところですが、重点項目1の1)。そこを全体的にお話しさせていただきますが、なみき包括は6名の職員中、今年度2名が入れ替わっております。新体制となっておりますので、包括自体が多くの事業を担っているもののため、センターのメンバー全員でお互いに相談し合いながら、強みを生かしたり弱みをフォローしながら事業を進めていきたいなということを目的に1)の部分で書かせていただいております。その重点項目1の「2)複雑化・複合化した支援困難ケースの対応力向上と関係機関との連携強化」というところですが、この事業計画の案の一番最後のページに、恐らく面積とか高齢化率とか書いてある表がございますけれども、なみき包括の担当エリアは、面積は6センターの中で真ん中ぐらいなのですが、高齢化率が一番高く、担当させていただいている富士本のエリアは市内で一番高齢化率が高くなっております。その中でも介護保険サービスの利用希望者が増加していたりとか、新規の相談もどんどん増えております。詐欺被害の御相談だったり権利擁護の視点が必要なケースも多く出てきておりますので、そういう複雑化・複合化したケースに対応できる力をつけていこうという目標で計画を立てております。

重点項目2の「地域包括ケアシステムの深化・推進」というところですが、1)、2)、3)ともに地域の住民さんの中でキーになり得る方をこちらが発掘というか発見させていただくことであったりとか、こういうことがしたいという声にいち早く気づいて、その方の気持ちが熱いうちにそういう場が設けられないかというような積極的なアプローチができればいいと考え、2の大項目を作っております。

なみきは以上です。

清水 会長… ありがとうございます。では、続きまして、ひよしさんお願いいたします。

地域包括支援センターひよし 中里… 包括支援センターひよしです。事業計画をお伝えさせていただきます。令和6年度の運営方針ということで4つ挙げさせていただいております。

「①住民とともに、地域課題の解決に向け取り組む」、「②総合相談支援の質の向上」、「③介護予防のさらなる推進」、「④認知症地域支援体制の推進」というところでございます。

さらに重点事業というところで、その4つを掘り下げまして、さらに1番目のところです。「住民とともに、課題解決に向けて具体的な取組を計画し実践する」というところの中においては、特に「1）エリアの地域課題を精査、集約して、課題解決にむけて取り組む」というところについて強化をしていきたいと思っております。「地域まるごとシート」と書いてあるのですが、そちらを今年度は活用させていただいて、今までは集いの場というところで看護師さんのほうが活用していたシートを、今度は生活支援コーディネーターという職種のほうでそのシートを活用して、課題抽出、それから課題解決に向けた取組を計画して立案すること、基本的には包括の職員全員で取り組んでいくような形になるかと思いますが、その点についてかなりしっかりと強化をして、みんなで取り組んでいきたいと思っております。

次の2番目です。「総合相談支援の質の向上」というところにおきましては、「1）切れ目のない相談支援の確立」ということで、これも当然のことながらということで、改めてというところになるかと思いますが、「a. 持ち込まれた相談を早い段階で把握し方針を明確化する」。意外と曖昧になってしまうようなことも、ふだんの業務の中においてちょっと見え隠れしてしまうところがありますので、そういったところを早い段階で皆で共有し、把握し、方針を明確化していくということが改めて大事なところで、そこも強化をしてまいりたいと思っております。そして、同じ2の3)です。「広報誌の配布による地域包括支援センター機能の地域への周知」というところでございます。それについては、aの「包括ひよしの新聞」というのを年度で3回。今まではそれぞれの地区で、私どもは先ほど御案内したとおり、内藤、日吉、戸倉という3地区を担当させていただいているわけなのですが、今までは年度で内藤、日吉、戸倉と地区分けをしていたのですが、今年度からはちょっと方針を変えまして、1回目は例えば内藤、2回目は戸倉、3回目は日吉ということで、それぞ

れの地区にそれぞれの新聞ということで配布をさせていただけたらと考えておまして、かつ、その配布方法に関しまして、今、我々のほうではその3回のうちの1回は自分たちの手でしっかり配布をし、そしてまた戸別配布というのはかなり正直時間がかかる、手間のかかる作業でございます、多いところだと1か所で6,000戸ということで、6人、7人という人数で戸配をしますと、1人600枚、700枚という数を配布するということで、かなり時間を取られる作業なのですね。そのために、今年度に関しましては、就労支援の方たちにその3回分のうちの2回分の配布をお願いしようと考えております。

続きまして、3番目の「フレイル・介護予防を意識できる地域を目指しての土壌づくり」ということで、2)の部分になりますが、「a. 集いの場グループの担い手支援等の継続支援の充実」というところでございます。かなり継続支援を行わせていただいているのですけれども、引き続きそこも充実をさせていきたいと思っております。そして、さらにその次の「介護予防推進員養成講座受講者等の担い手発掘と地域活動への橋渡し支援」ということで、ここのところをしっかりとつないでいきたいと思っております。

そして、最後の4番目の「認知症地域支援体制の推進」というところにおきましては、「2) 担当エリア内を中心に、認知症地域支援事業の充実を図る」ということで、私どもひよしの地区にはキャラバン・メイトさんが3名から4名ほど必ず定着していらっしゃって、カフェらくだのつぶやきということで、キャラバン・メイトさん、市民キャラバン・メイトさん、地区のキャラバン・メイトさんによるカフェのらくだのつぶやきというものを開催させていただいております。今年度からは毎月第1土曜日に権利擁護センターのほうをお借りして、市民メイトさんが自らカフェらくだのつぶやきということで開催されているところで、ここを充実させていきたいと思っております。御支援をさせていただきたいと思っております。

ひよしは以上です。

清水 会長… ありがとうございます。では、最後になりますが、ひかりさんお願いいたします。

地域包括支援センターひかり 三浦… 地域包括支援センターひかりの事業計画を報告させていただきます。運営方針としては、まず1つ目、「地域や関係機関との協働を推進し、地域のネットワーク構築を進める」、2つ目、「相談支援業務の質の向上と、職員一人ひとりのスキルアップをめざす」、3つ目、この3つ目ですが、やはり業務がすごくたくさんある中で、それをどういうふうに効率的に進

めるかというところを持ちたいと思っております。具体的には、「各職種の事業を相互に関連づけながら、職員全体でチームとして取り組む」というところです。

以下の重点事業についてですが、重点項目として大きく2点に分けております。「地域包括支援センターの機能強化・対応力向上」ということで、職員のケース対応力のところ、本当にたくさんの困難ケース等がある中で、やはり自分たちも学びながらスキルアップをしていけたらと思います。すごく忙しい中、研修を受けた後のみんなでの共有を持ちますが、それを実際に自分たちの相談に生かしていけるような、そんな取組を改めて確認をして進めていきたいと思っております。また、予防プランとかも、実は職員のほうも1年に満たない職員が複数名になる予定ですので、そういう意味では学びながら進められればと思っております。あとは、包括支援センターだけでやはりケースの対応は限界がありますので、これも毎年の課題にはなりますが、ケアマネさんも含めた関係機関との連携を強化していきたいという課題に取り組みたいと思います。

重点項目の2番目「地域包括ケアシステムの深化・推進」というところですが、地域づくりは昨年度も力を入れてきた内容ではありますが、引き続き力を入れていきたいと思っております。地域のニーズに合わせた地域ネットワークづくりに取り組むということで、これは先ほども各職種と関連づけながらというお話をさせていただきましたが、生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員と看護職の介護予防の事業を、これまでも地域チームとして連動させてきております。地域に関わるときにいろいろな切り口で関われるよう、今年度は権利擁護の視点を加えて、消費者被害であるとか含め、そういう情報提供だったりを地域の中でできればと思っております。

それから、同じく1)一番下のdになりますが、小地域ケア会議。昨年度、坂道を介護予防に活用できないかということで、専門職のメンバーで「こくにし富士さんぽマップ」というものを手作りしております。これを今年度は社会資源として地域の中で活用できたらということで、昨年度のものを引き続き活用して周知していきたいと思っています。

最後のところですが、やはり地域の方々と地域を作っていくということで、地域リーダーというのは自治会さんの会長さんだったりとか、各団体の組合長の方だったりとか、また、地域の中で相談の中からつながった何か地域でやっていきたいという方々が時々一緒に関わることもあります。そういう方々と連携しながら、社会資源にいろいろな方がつながるような、

そんな取組を地域づくりとして視点を持ってやっていきたいと思います。家族介護者のところは、昨年度非常に御家族で疲弊した方がグループとして少人数で話す中で、生き生きと話ができるようなグループができましたので、そこを引き続き定期開催をして取り組んでいきたいと思っております。以上です。

清水 会長… ありがとうございます。今、6つの包括の方より前年度の課題や地域の特性に合わせた今年度の事業計画を御説明いただきました。これまでのところで、何か委員の皆さんから確認したいことですか御質問などありましたら、どうぞお願いいたします。

星合 委員… 今、報告をお伺いして、包括支援センターのやることが物すごくいっぱいあって、今、私の頭の中で整理できていないのですが、本当に基本的な質問で申し訳ないのですが、説明の中に出てくる「地域まると戦略シート」というのがあるのですが、そういうものは何かフォーマットがあって、どこに具体的に聞いていいのか分からない。フォーマットがあるのでしょうか。

相談支援係 永見… 御質問ありがとうございます。「地域戦略まるとシート」に関しては、東京都介護予防・フレイル予防支援推進センターという東京都の介護予防事業を委託しているところがありまして、そこでフォーマットのほうを全自治体に配布しているところでございます。そちらのほうを活用させていただきまして、計画表みたいな感じで地域づくりをさせていただいているところでございます。

清水 会長… ありがとうございます。都のフォーマットということで今御説明いただいたところでよろしいでしょうか。では、続けてください。

星合 委員… 重点施策の中の最後のほうに、災害とか感染症に対する体制整備ということで、地域で連携を取りながらみたいなことだと思うのですが、私はちょっと障害者のほうに関わっているのですが、今、1月に起きた能登沖の地震でまだ避難が継続されているのですが、そのときに話題になった福祉避難所という言葉をお聞きでしょうか。まず避難して、そこから障害がある方が福祉避難所に行くかどうかは御本人が決めるのですが、その整備が国分寺の中ではまだできていない状況で、いろいろな市の部署と連携しながら検討していきたいという方針を出しているのですが、それは障害者だけではなくて高齢者の方にも関係してくることであって、ケアマネさんとか地域包括支援センターのほうで、市のほうに支援登録というのをされていらっしゃるのを把握していらっしゃるのかどうか。支援登録があって、何かあったときには来てくださいますとかそういう支援内

容を登録しているのですが、そういうものがケアマネさんとして把握されているのか。それから、これからもそういう登録の必要性もありますが、支援センターもそうですし、ケアマネのほうでもそういうものを把握していく必要性がすごくあるのではないかなと思っております。ちょっとすみません。意見みたいになってしまって申し訳ないのですが。

清水 会長… ありがとうございます。災害、感染の体制整備のところで、今の御質問は、福祉避難所に関しては。

星合 委員… もしやるのだったら一緒に検討していかなければいけないなと思っております。

清水 会長… じゃあ、御意見として何うのでよろしいですか。あと、もう1つおっしゃっていたのが、避難行動要支援者の登録という辺りで、この辺をどのぐらい包括の方も把握していらっしゃるかとか、市のほうの御意見を何うような形でよろしいですか。

星合 委員… これから多分連携していかなければという状況なので、各部署ではすごく重要性を感じていらっしゃるみたいなのですね。だから、こういう機会を通して意見交流して、国分寺としてやはりそういうものも構築していく必要があるのではないかなというのが私の意見です。すみません。国障連の意見です。

清水 会長… ありがとうございます。今、重要な点で御意見を頂きまして避難行動要支援者の登録の辺りで、それぞれ障害のある方とか高齢の方ということで、どのくらい把握されているかというのは、どなたか包括の方に。もし何か御意見のある方がいらっしゃれば。

佐野 委員… 同じ意見をもっていましたのでお答えいただくのに合わせたほうがいいかなと思ひまして、失礼いたします。各包括センターが重点事業で運営方針項目をたくさん掲げてくださって職員さん5、6人の中、頭が下がる思いであります。前審議会でも災害時や感染症の問い合わせはどこにしたらよいのかのご意見があったように記憶しております。包括センター開所時間は8時30分から午後7時です。災害緊急時に時間外や夜中の連絡で困ったらどこにするのか119番110番が良いのかなどの連絡ラインが必要と思います。お一人暮らしの高齢者は情報も疎くかつ認知症などを患っておられると包括センターが一番の頼りです。各地域包括支援センターの「令和6年度運営方針」欄に項目を入れていただくとありがたいです。

清水 会長… ありがとうございます。災害なども能登のほうでも起こって、まだ今、苦しい生活をされている方もいるというところでの貴重な御意見かなと思ひながら。そうしますと、今の御意見は、緊急時などにどのくらい柔軟な

対応ができる体制が取れるのかというような、そんな形になりますでしょうか。もしかしたら、各包括というよりも市のほうにお答えいただく部分もあるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

佐野 委員… すみません。たまたま、今、ほんだの包括支援センターさんが運営方針に掲げてくださっています、災害のことを。

清水 会長… そうしましたら、もし地域包括支援センターほんださんのほうで、今の御意見に対して、もし何かお話いただけることがあればお願いできますか。

地域包括支援センターほんだ 櫻井… 御質問ありがとうございます。今、頂いた御質問に適切な御返答かどうか分かりませんが、私どもは災害ですとか感染症のことをさせていただいたのは、やはりまだ5類に移行になって以降、いい意味で世の中、感染等が、なかったこととは言っておりませんが、本当に感染前の日常生活に戻られているところであるのですが、ただ、やはり先ほど御質問があったように、災害ですとか感染というのはいつ何時起きるか分からない。忘れてきたころに大きなことが起きる。感染も、コロナは大きかったものの大分収まってきているというか、関心が薄くなっているとは言いませんが、でも、やはり日常的なものになっているといえども、やはり感染症、コロナに罹って苦しんでいる方もいますし、現実には先日も私どものセンターのほうでかかって結果コロナだったということもあって、実際に起きていところを踏まえると、やはり私ども包括支援センターは災害や感染症ということはきっちり念頭に置きながら、地域の御相談に乗れる体制が必要かなと思っておりますので、挙げさせていただいておりますので、今の御質問に適切かどうかは分かりませんが御返答として返させていただきます。以上です。

星合 委員… この問題は、地域支援包括支援センターだけで解決は決してできないと思うのですね。なので、こういった核になっていただくのもいいことだと思うのですけれども、それこそ本当に地域包括ケアシステムというか連携ですね。それをどんどん広げていかないと、これだけのことを包括支援センターでおやりになっていて、本当に心も体も壊れていかないように願いたいなと思う気持ちでいっぱいなので、全部抱え込まないで、このことについてはこことここで話し合って市全体で考えていこうよみたいな、何かそういうシステムというかネットワークに、もし広げていければいいかなとちょっと思っていて発言させていただいております。

清水 会長… ありがとうございます。ちょっと今の辺りもこの後また市のほうの御意見も伺いたいと思うのですけれども、ただ、最初に御質問いただいた避難行動要支援者の把握の辺りについて、もしどなたか御意見を頂ける方がい

らっしゃれば、包括さんのほうからお願いできますか。包括さんで何か連携して避難行動要支援者の把握をこんなふうにしたとかという事例とかがもしございましたら。

- 地域包括支援センターひかり 三浦… 国分寺市の仕組みとして、要支援者の仕組みは私たち包括支援センターにはデータが来ないことになっております。ただ、地域で防災の関係での会議とかに行くと、そういう形で高齢者の方の支援をする仕組みがありますので、その中で見聞きすることはありますが、私たちが主導でやるという流れではなく、民生委員さんの方々とかが、恐らく障害の方とか生活保護の方とかを含めた形で中心になってされていると思います。以上です。
- 清水 会長… ありがとうございます。多分名簿の管理とかは限られた人しか把握できないこともあるかと思うのですが、事務局のほうでよろしいですか。
- 玉井 部長… 防災に関するところに今焦点が当たっております。障害者も含めたところの御意見もあったので、私のほうから、今の市の現状も含めてちょっとお伝えいたします。

御指摘のとおり、今回、国障連のほうからも福祉避難所への御意見を頂いて、近日中に懇談会をやるということで今、進めているところです。昨年度も地域包括支援センターの方から、先ほどお話しがあった避難行動要支援者の仕組みがよく分からないという声を頂いております。これを受けて、危機管理の担当の防災安全課とは、今年度市の取り組んでいる現状を、地域包括支援センターに限らず地域の各事業所の皆様、ケアマネジャーであったり施設であったり様々あると思うのですが、まずそこにきちんとお伝えする必要があるだろうということを庁内で共有しております。これは高齢に限らず障害も含めて両方だということで確認をしております。また、避難行動要支援者登録の制度は健康部が所管しておりますが、実働部隊である福祉部が、実際、有事の際に安否確認に回る際、市の職員だけではなく、地域の皆様の御協力を頂ける体制を作るために役割分担をどうすべきかということで、これも今年度に入って健康部と情報交換をしまして、やはりこの整理を今後していこうという話をしているところです。

障害のところではいいますと、個別避難計画の課題もありまして、これも健康部だけではできないため福祉部と今年度どう取り組んでいくかということをお話しております。仕組みはあっても実際動かすに当たって、各機関であったり関係者がきちんと動けるような体制に十分でないというところを庁内でも認識しておりますので、今年度はそこに着手するということで、総務部、健康部、福祉部では話をしているところです。

福祉避難所についても、御指摘のとおり今、動かせる状況にないという

ことで、ここも総務部から整理をしたいということで提案が来ております。今年度それについても着手する予定で話をしているところでございますので、今後庁内で共有が図られた後に、関係機関の皆様にはいろいろな形で情報提供をしたり、お願いにあがったりということになるのかなと考えております。現状としては今、そんなところでございます。

清水 会長… どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。今まさに動いているというところで、安心して暮らしていくためには本当に災害対策とかは重要な点かなと思いますので、また御報告いただけるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに何か御質問などございますでしょうか。

前出 委員… 9ページの重点施策のところ、最近いろいろな会議で耳にするようになった重層的支援体制整備事業なのですけれども、これは民生委員でも研修会をやったりいろいろ理解を深めようとしているところなのですが、その中核となる地域支援コーディネーターさんと地域包括支援センターの関係性はどういう感じになっているのでしょうか、今。連携がすごく進んでいるということなのか、その辺のことをちょっとお伺いできればと思いますが。

清水 会長… ありがとうございます。地域支援コーディネーターと地域包括支援センターとの関係性という辺りで。これは。

赤嶺 係長… 地域支援コーディネーターと記載がでございますが、すみません、地域福祉コーディネーターの誤りです。申し訳ございません。こちらにつきましては、社会福祉協議会のところでの存在ということで、東西2名ずつ設置されておりました。

清水 会長… 2名ずつで計4名ということですね。

赤嶺 係長… ということで、個別の地域づくりであったりとか、あと、制度の狭間にある方の支援というところでは、ケースの積み上げのところ、地域包括支援センターと地域福祉コーディネーターの連携というのを積み上げている段階かなと思います。恐らく地域福祉コーディネーターの方は、包括支援センター以外にも様々な機関との連携をつないでいく役割と聞いておりますので、地域包括支援センターとも今後もケース等を通じて連携を深めていくというところで、こちらのほうに掲げているところでございます。よろしくお願いいたします。

前出 委員… ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。用語が紛らわしいですね。社協のほうの地域福祉コーディネーターと包括との関係。対象の方がやはり重なり合うところ

もあると思いますので、今、事務局のほうでおっしゃっていただいた双方で連携を取りながらということなのですかね。御質問ありがとうございました。

では、もう時間になりますので、これで一旦この議題については終了させていただきますが、よろしいでしょうか。本日の御報告や計画などありましたけれども、頂いた御意見などを基に事務局のほうでまた手直し、修正して今度確定作業が行われまして、確定した計画が次回皆様に配付されることになっていますので、よろしくお願いいたします。

9 その他

①令和6年度 開催予定日について

清水 会長… では、最後「その他」ということになりますけれども、「令和6年度開催予定日について」、こちら事務局のほうからお願いいたします。

相談支援係 永見… 次第の右端のところにも記載させていただいたのですが、今年度の開催予定としましては全3回を予定しております。次回の2回目に関しましては、令和6年8月14日、第3回につきましては令和6年11月26日を予定しております。時間は午後2時から午後3時半ということで、今回と同じように予定しております。また、2回目以降はハイブリッド開催で、オンラインと対面の両方開催する予定であります。もし、対面の場合には、いずみプラザに御来場いただくようお願いいたします。

10 閉会

清水 会長… ありがとうございました。では、予定をした時間を過ぎてしまいましたけれども、これで本日は閉会させていただきます。皆様、お忙しい中どうもありがとうございました。また、次回よろしくお願いいたします。

——了——